

申請要件等は子育て支援課にお問い合わせください

(特別)児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費支給事業

児童扶養手当

父の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子ども(子どもとは、18歳になつた年の年度末(一定の障がいのある場合は20歳未満)までの方です)を育てている方や、父又は母に一定の障がないが、児童扶養手当を育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭や父・母に一定の障がいがある家庭などに対し、医療費の一部が支給される制度です。申請を受け付けた日から支給の対象になります。

特別児童扶養手当
精神・身体に一定の障がい

【子育て支援課 子ども担当】
内線161

ある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。
※資格のある方は所得にかかるわらす申請できますが、申請者や配偶者、扶養義務者の所得に応じて支給の制限があります。

現況届等を提出してください

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中に「現況届」を、特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月12日から9月11日までの間に「所得状況届」を提出する必要があります。提出がないと受給資格があつても引き続き受給することができます。提出ができないことがあります。

該当する方には、ご案内を送付しますので、提出をお願いします。

※町ホームページからダウンロードすることもできます。

【健康福祉課 福祉担当】
内線113

「ヘルプカード」「ヘルプマーク」

「あなたの支援が必要です」を伝えるヘルプカード

「配慮をお願いします」を伝えるヘルプマーク

緊急連絡先や障がいの内容、必要とする支援などを記載することができます。カードで、障害ができるカードで、障害がある人や高齢者などが日常生活の中で困ったときに、適切な医療や支援が受けられやすくなるためのものです。

ヘルプカードの意義

○困った時に理解し、助けてもらえるので安心です。

○緊急連絡先を本人が携帯していることで、家族や支援者の不安を和らげます。

○緊急時に支援してくれる人とコミュニケーションのきっかけとなります。

◀ヘルプマーク

ヘルプマークを「希望の方 健康福祉課窓口で配布しています(郵送不可)。
※今後のヘルプマーク配布の参考とするために、配布時にお話を伺います。



障がいを持つ方も安心した生活を送れるように

ガラス修理

断熱・防音・ガラス・サッシ
創業40余年の実績と信頼

石井ガラス工業

TEL:292-4451 越生 992-2



パークオーパン中!

9/2日まで
10:00~17:00

○天気により休業になる場合あり。

おこせ劇場 9月公演 まな美座

9月1日土~9月29日土 ●休演日 9月6日木、7日水

9月8日土はお客様感謝の日 財売開始100枚

中学生以上 1,000円(税込)

4歳~小学生 500円(税込)

3歳以下 無料

ロビーコンサート

ピアノ演奏会 8/5日

~華麗なるショパンと情熱のリスト~

会場・本館ロビー 開演・14:00

ニューサンピア埼玉おこせ ☎292-6111

広告

